

租税教育だより



「年収の壁」をテーマとした「税を考える週間」特別租税教室
長野県長野工業高等学校

第27号

長野県租税教育推進協議会

租税教育の充実について

平成23年度税制改正大綱（平成22年12月16日閣議決定）において「租税教育の充実」が掲げられたことにより、小学校、中学校、高等学校、大学等の各学校段階における租税教育の充実や、租税教育を担う教員等に対する意識啓発について協議、確認等を実施し、都道府県、市町村租税教育推進協議会と連携して租税教育の推進及び租税教育の充実のための環境整備を図ることを目的に、平成23年11月16日に、文部科学省、総務省、国税庁で「租税教育推進関係省庁等協議会」を発足しました。

現在まで16回にわたり協議会が開催されており、第16回協議会総会においては以下の事項が合意事項として掲げられています。

《合 意 事 項》

1 学習指導要領の着実な実施

租税に関する指導内容（意義、役割、納税の義務等）を明記した小学校・中学校・高等学校の学習指導要領の着実な実施を引き続き図る。

学習指導要領が改訂され、小学校は令和2年4月、中学校は令和3年4月から実施、高等学校は令和4年4月から年次進行により、段階的に実施されているところである。これらの学習指導要領の趣旨の周知等を行い、着実な実施を図る。

2 「租税教育の充実」についての一層の周知徹底等

租税教育の充実について、各省庁から学校等関係機関（教員等の研修施設を含む。）、地方自治体及び国税局（所）・税務署の各関係機関に対し、引き続き、周知徹底を図る。

3 租税教育の充実に向けた具体的取組

① 主権者教育の重要性に鑑み、関係機関（財務局、選挙管理委員会、年金事務所等）と連携・協働を積極的に図り、社会科・公民科のみならず、関係する教科等においても、租税教育など社会との接点に関わる教育を重視し、高校生等の社会参画に係る実践力を育成するための取組を引き続き推進する。

② 児童生徒の日常の社会生活と関連付けながら具体的な事柄を取り上げ、財政及び租税の意義や役割など、自立した主体としてよりよい社会の形成に参画するために必要な知識及び技能を習得するとともに、それらを活用し考察するなど、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を推進する。

③ 租税教育の事例集（租税教育推進関係省庁等協議会作成）について、教員等に対する意識啓発を図るため、引き続き、教育委員会等に効果的な周知及び配布を行い、各地域や学校における活用を促す。

なお、事例集の周知及び配布後における活用状況等の情報共有を図り、必要に応じて改訂を行う。また、改訂に当たっては、各省庁等が連携・協働し、事例の収集等を行う。

④ 教員等に対する税の啓発活動を支援するため、租税教育推進協議会を中心として、各地域で開催している教員等向けの研修会等に対して、租税教育に関する情報について提供するほか、機会を捉えて講師派遣を行う。

⑤ GIGA スクール構想に基づく ICT 環境の整備に合わせ、租税教育に関する教育コンテンツ等の活用や ICT 端末を活用した租税教室など、ICT を活用した租税教育を推進する。

また、租税教育に関する教育コンテンツについて、内容の充実を図るとともに、活用方法や実施した取組事例等を各省庁等のホームページなどにおいて周知を図る。

⑥ 教員、税の専門家、各地域の税に関係する民間団体等及び関係機関等との一層の連携・協働による租税教育の取組（出前授業（租税教室）及び講演会への講師派遣並びに「税を考える週間」（11月11日～17日）における各種行事など）を推進する。

なお、各施策の実施に当たっては、各地域の租税教育推進協議会、民間団体等及び関係機関等が連携・協働して、税に関する授業等の状況や各団体の活動状況の把握に努めるとともに、情報・認識を共有して効果的・効率的な取組となるよう配慮する。



「個人と社会のウェルビーイングの実現」へのさらなる歩み

長野県租税教育推進協議会長
長野県教育委員会教育長 武田 育夫

皆様方には平素より、当協議会の事業につきまして格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

長野県租税教育推進協議会は、県内の教育関係機関や税務関係機関・団体等を中心に構成し、租税教育の推進と充実を図ることを目的に各種事業に取り組んでおります。

現在、「第四次長野県教育振興基本計画」において、「個人と社会のウェルビーイングの実現」を長野県教育の目指す姿としています。「ウェルビーイング」とは、「身体的・精神的・社会的に良い状態にあること」をいいます。短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含み、また、個人のみならず、個人を取り巻く場や地域、社会が持続的に良い状態であることを含む包括的な概念です。

ルビーイングは、一人ひとりが身に付けた知識や技術を最大限に活用し、自ら主体的に考え、他者と協働しながら、当事者（自分ごと）として社会を創り上げていくことにより実現すると考えます。個人と社会のウェルビーイングを実現するためには、一人ひとりが自分の「好き」なこと、「楽しい」こと、「なぜ」と思うことに浸り追求する「探究」が重要です。

一方、租税教育の目指すところは、次代を担う児童・生徒及び学生が、租税の意義や役割を正しく理解し、その使い道に関心を持ち、将来の納税者・主権者として「社会や国・県・市町村のあり方を主体的に考える」という自覚を育てることにあり、「個人と社会のウェルビーイング」の実現に寄与するものだと考えています。そこで、国家の基盤を支える「税」の学習に当たっては、単に学校教育の現場のみに任せるのではなく、社会全体で考えていくべき事項であるという考え方の下、当協議会では、主な事業の一つとして、

租税教室（出前授業）への講師派遣を行っております。

「なぜ「税」というものが存在するのか」、「公平」、「平等」な負担とはなにか」など、国民生活や経済社会と密接に関連する税の学習を通して、現在から未来に向けた地域社会や国のあり方を「探究」する租税教育の果たす役割は、益々大きなものとなっております。

「個人と社会のウェルビーイング」の実現に向けて、今後も租税教室をはじめ各種事業を通じて、子どもたちの税に対する学習を支援して参りたいと考えておりますので、皆様方の更なるご理解とご協力をお願い申し上げます。

租税教育推進協議会の活動

長野県租税教育推進協議会は、武田県教育長を会長に、県小学校長会長、県中学校長会長、県高等学校長会長、県特別支援学校長会長、県私立中学高等学校協会会長、県市町村教育委員会連絡協議会長、県総務部長、県市長会会長、県町村会会長、県納税貯蓄組合連合会会長、県東信越税理士会長野県支部連合会会長、県法人会連合会会長、長野県財務事務所長、県東信越国税局国税広報聴室長、長野県税務署長で構成されています。

協議会では、児童・生徒及び学生等に対する租税教育を推進するために、次のような事業を行っています。

- ① 各学校での租税教室の開催支援
- ② 小学生向け租税教育副教材「わたしたちのくらしと税金」の作成・配付
- ③ 税に関する作文の募集等に関する支援
- ④ 「租税教育だより」の発行

大町



中学校で租税教室を開催

7月12日、大町市立美麻小中学校9年生を対象に租税教室を開催しました。

大町市役所税務課職員2名が講師となり税金の種類や使われ方を諸外国との比較等も織り交ぜて説明。生徒からは「税金がないと困ることが多いことに気づいた」等の感想が聞かれ、税金を考えるよい機会となりました。

信濃中野



先輩から後輩へ

11月19日、中野市立日野小学校を卒業した信濃中野税務署職員が、同校の児童に対して租税教室を行いました。

税金のしくみや役割について、マグネットやDVDを用いて説明するほか、学校や教科書にどのように税金が使われているのかを母校の思い出話を交えながら児童に丁寧に説明していました。

伊那



辰野中学校で租税教室を開催！

11月22日、辰野町立辰野中学校において、関東信越税理士会伊那支部の税理士が講師を務め、租税教室を開催しました。授業では、「税の公平な負担」や「税の使いみち」についてグループワークを行いました。生徒たちは活発な意見交換を通じて、税金の重要性と必要性について理解を深めました。

松本



4者連携租税教室の開催

12月4日、信州大学経済学部、関東信越税理士会松本支部、松本税務署が協力し、松本美須ヶ丘高校の生徒を対象とした租税教室を開催しました。

税理士と税務署職員による座学の後、高校生が行うグループワークでは、大学生がコーディネーターとなって熱心に指導しました。

生徒からは、税について深く知ることが出来たと感想をいただきました。

長野



親子で租税教室

9月13日、長野市立塩崎小学校で租税教室を開催しました。学校側の計らいで当該授業を公開授業にいただき、保護者を交えた租税教室となりました。

保護者と一緒にアニメを見たり、マグネットシートを使って税金の使い道を考えたりなど、親子で税金について学ぶ貴重な時間となりました。

県内各地の租税教育に関するたよりを紹介します。



県内各地の租税教育

こんなことしてま〜す！

木曽



「AR」租税教室を開催！

6月11日、緑誠蘭高校の本校（南木曽町）において、各サテライト校（名古屋、中津川、塩尻）をネットをつなぎ4校同時の双方向「AR」租税教室を開催しました。授業には、計300名の生徒が聴講したほか、サテライト校の生徒から質問を受けるなど、まるで4校の生徒が同じ教室にいるかのような臨場感でした。

佐久



「税の学習コーナー」を活用した租税教室

12月20日、佐久市立望月小学校の6年生を対象に租税教室を開催しました。

マグネットを使用したグループワークでは、各自のタブレット端末から国税庁ホームページの「税の学習コーナー」にアクセス。身の回りの税の使われ方を調べながら、ワークに取り組みました。

諏訪



人生ゲームで租税教育

7月から11月にかけ、諏訪税務署管内の小学校10校18クラスにおいて、人生ゲームを活用した租税教室を実施しました。諏訪法人会青年部員の他、女性部員、保険会社従業員及び税務署員の延べ114名のスタッフを動員し、児童参加型の授業を行ったところ、児童のみならず先生からの反応も大変良いものとなりました。

飯田



高校生への租税教室を開催

7月25日、26日、31日及び8月1日に飯田OIDE長姫高校及び松川高校の生徒を対象としたインターンシップを開催し、その中で租税教室を行いました。

各種税法の講義のほか、源泉所得税の計算や、確定申告書の作成等の実務体験を行い、税金の大切さや国の財源についても理解を深めてもらう良い機会となりました。

上田



参加型租税教室で税について楽しく学ぶ！

8月26日、千曲市立戸倉小学校で租税教室を開催しました。税金の使い方を学ぶにあたって、建物などが書かれているマグネットシートを児童に渡し、税金が使われている建物と使われていない建物を周り相談して黒板に貼ってもらうことで、楽しそうに興味を持って租税教室に参加してくれました。



◆中学生の「税についての作文」

国税庁長官賞

「税の向こう側」 松本市立筑摩野中学校二年 相澤 歩

関東信越国税局長賞

「森林を守ること」 松本市立筑摩野中学校二年 堀内佑美

長野県知事賞

「雨でできた傘」 豊丘村立豊丘中学校三年 長沼遼介

長野県議会議員賞

「豊かな自然を守る税金」 信州大学教育学部附属長野中学校二年 宮坂日花里

長野県教育委員会賞

「循環し身体と経済に不可欠なもの」 長野市立東北中学校三年 小松愛結

長野県租税教育推進協議会長賞

「図書館から学ぶ税」 長野市立篠ノ井西中学校三年 土屋日乃

「美しい自然を守るために」 松本市立丸ノ内中学校二年 白洲ひなこ

「未来の日本を〈Let's Think〉」 上田市立塩田中学校三年 小宮山晶太

「未来のための健康保険と日中の比較」 豊丘村立豊丘中学校三年 竹村早織

「大慈大悲」 茅野市立永明中学校三年 若林 陸

「住民税について思うこと」 駒ヶ根市立赤穂中学校三年 間宮遙士

「日本がかかえる税の問題」 中野市立南宮中学校三年 池田花音

「命と心を守ってくれる医療と税」 松川村立松川中学校三年 荻窪夕姫

「税金とこれからの日常生活」 学校法人長聖中学校三年 横溝明依佳

「税について」 木曽町立日義中学校二年 織田 翼

◆税に関する高校生の作文

関東信越国税局長賞

「家族を支えてくれている税金」 長野県松本深志高等学校二年 市川 桜

長野県租税教育推進協議会長賞

「社会を支えている税金」 長野県須坂創成高等学校三年 羽生田愛奈

「備え、守るための税金」 学校法人松商学園松商学園高等学校三年 今井和奏

「身の回りの税金」 長野県上田千曲高等学校一年 木村葉月

「増税はなぜ必要なのか」 長野県飯田OIDE長姫高等学校一年 西島風夏

「未来につながる気持ち」 東海大学付属諏訪高等学校一年 井上智尋

「税の意味」 長野県赤穂高等学校二年 坂井優美

「税金のありがたみ」 長野県飯山高等学校二年 土屋実花

「税金のあり方」 長野県大町岳陽高等学校一年 神谷卓瑞

「税を支える私たちの生活」 長野県小諸商業高等学校三年 五十嵐静香

長野県税務連絡協議会長賞

「ハッピー税」 学校法人松商学園松商学園高等学校三年 横山加奈

「未来を担う私たちから」 東海大学付属諏訪高等学校二年 櫻井 陸



令和6年度 税に関する作文受賞者の紹介

長野県租税教育推進協議会では、税に関する作文の募集を行っています。今年度は県内の中学校・高等学校の生徒の皆さんから7,175編の作品をご応募いただきました。

その中から当協議会では、会長賞を中学校・高等学校の優秀な作品合わせて19編に贈呈いたしました。本号では、各賞を受賞した作品のうち、「国税庁長官賞」を受賞した相澤歩さん（松本市立筑摩野中学校2年）の作品をご紹介します。

なお、関東信越国税局長賞をはじめ各賞を受賞された皆さんの作品は、紙面の都合上タイトルのみをご紹介します。

国税庁長官賞（中学生の作文）

「税の向こう側」

松本市立筑摩野中学校二年 相澤 歩

一応、私は税について少し理解があると思っています。昔、税がない世界はどうなるのか、というある本のコラムを読んだことがある。救急車は呼ぶのに数千円、警察も消火もいないうえ、ゴミ収集車だってこないから自分でなんとかするしかない。私はこんな世界に住みたいと思わない。だからこそ、税のありがたみは少しながらも感じていた。しかし、私の日常生活において「税」を意識したことは少なく、税の恩恵はあまり深く感じることはなかった。

私の父方の祖父母は鳥取県の中郡、三朝町に暮らしている。三朝町はのどかな温泉街が広がっていて、特に三朝温泉は有名な観光地で、多くの人々が三朝町に訪れる。私たち家族も、三朝に帰省をする際は毎回お世話になっている、私の大好きな温泉だ。

一つ興味深いものを見た。「入湯税」。そんなに値が張るわけでもないが、少し気になってしまった。入湯税とは何だろうか。そもそもなぜ銭湯に税をかけるのか。色々考えてしまった。

あのあと、インターネットで入湯税について調べてみた。入湯税は、公衆浴場やお風呂がある旅館やホテルなどの整備に使われるようだ。また、その観光地のイベントの宣伝費用に使われたり、観光スポットの整備に使われたりする。気づいた。もしこの税がなかったとしたら、どうなる

のか。三朝温泉はここまで有名にならなかったかもしれない。ここまで三朝町の活気がなかったかもしれない。

入湯税は、温泉街を支えている。一見疑問に感じる税だが、それは私たちの観光を豊かにしてくれるものであり、そこに住む人々や街を支えているものでもある。私の祖父母にもその恩恵が届いていると思うと、一人の観光客として自分が誇らしく思える。

世界に目を向けると、一見疑問に感じる税がたくさんある。イギリスの「渋滞税」や、ヨーロッパ各地の「犬税」、ハンガリーの「ポテトチップス税」など様々である。これらの税にも、その土地の理由があり、その税で恩恵を受けている人々がいるはずだ。入湯税だって、海外の人から見ると意外な税のようだが、相応の理由があり、恩恵を受けている人々がいる。

税は助け合いである。自分が納める税金で恩恵を受けている人がいるが、逆もしかり。自分も恩恵を受けているということを忘れてはならないと感じた。お互いに納めることで、お互いが恩恵を受けられる。

入湯税を通して、自分の視野が広がった。税の向こう側にいる人々や街が見えた。そして、自分も支えられているということを感じた。税の向こう側に見える人々や街。それは自分の祖父母かもしれない。自分の好きな温泉かもしれない。私は納税をする。税の向こう側の人々や街のために。そして、いつか還ってくる自分のために。

令和6年度

租税教育推進校等表彰

国税庁では、租税教育の推進やその環境整備などに特に功績のあった学校、市町村、教育委員会等に対し、毎年感謝状を贈呈しています。

令和6年度、県内で表彰された学校等は、次のとおりです。

関東信越国税局長表彰

長野県須坂創成高等学校（長野）

税務署長表彰

小布施町立栗ガ丘小学校（長野）

松本市立明善中学校（松本）

青木村立青木小学校（上田）

関東信越税理士会飯田支部（飯田）

富士見町立富士見小学校（諏訪）

箕輪町立箕輪南小学校（伊那）

飯山市立城南中学校（信濃中野）

池田町立会染小学校（大町）

小諸市立千曲小学校（佐久）

木曽間税会（木曽）

国税庁のホームページ

<https://www.nta.go.jp/>

をご利用ください!

(画面は令和7年1月現在のものです。)



税の学習コーナー



租税についてももっと詳しく学びたいときにご利用ください。ゲームやクイズを通じて、税について楽しく学べるコーナーがあります。

国税庁ホームページの「税の学習コーナー」では、税についてももっと詳しく学びたいという児童・生徒の皆さんや先生方が授業で税を取り上げるときに利用していただける資料・教材を提供しています。また、財務省ホームページの「キッズコーナー」でも財政や税金を楽しく学べるコーナーを設けています。

なお、地方税に関することは、長野県や市町村のホームページにおいて、税に関する情報や資料を提供していますので、ぜひご利用ください。

《財務省主税局×うんこドリル》



冊子
※ PDF 形式 (8MB)



ゲーム

税金の役割について、うんこ先生がクイズ形式で解説。楽しみながら税金について学ぶことができます。

租税教室のご案内

長野県租税教育推進協議会では、次代を担う児童・生徒の皆さんに、税の意義や役割を正しく理解していただくために、講師（税理士会・法人会・県・市町村・財務事務所及び税務署の職員や会員等）を学校に派遣して、県内各地で「租税教室」を開催しています。



◆ 講師の派遣、租税教育に関する お問い合わせ・お申し込みは…

●●●〈最寄りの税務署 総務課 または 長野・松本税務署の税務広報広聴官へ〉●●●

長野税務署 026(234)0116
上田税務署 0268(22)1234
諏訪税務署 0266(52)1390
信濃中野税務署 0269(22)3151
佐久税務署 0267(67)3460

松本税務署 0263(39)3272
飯田税務署 0265(22)1165
伊那税務署 0265(72)2171
大町税務署 0261(22)0410
木曽税務署 0264(22)2024